

税制改正のポイントとこれからの相続対策

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社社業につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私どもニッセイ神戸支社では、「相続対策セミナー」と題し、近時多方面から関心の高まっている「税制改正後の相続・贈与の対策」について、専門の税理士を講師に迎えわかりやすく解説するセミナーを企画致しました。これまでも多くのお客様にご出席いただき大変好評をいただいております。

参加費は無料でございますので、是非皆様もお気軽に参加頂ければ幸いです。

敬具

日本生命保険相互会社

神戸支社 支社長 山本 一浩
職員 一同

講師 税理士法人高橋資産会計事務所

高橋 雄二 税理士



日時 **2018年4月17日(火)**

講演 14:00～16:00 (受付開始13:40)

会場 **日本生命保険相互会社
神戸支社13階会議室**

住所：兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1
日本生命三宮駅前ビル13F



キリトリ

055-H29-225

2018年4月17日(火) 日本生命神戸支社主催 相続セミナー 参加申込書

必要事項をご記入の上、
担当職員へお渡しいただくか、FAXにてお申し込みください。

FAX : 078-272-5555

ニッセイータルパートナー

| |
|------------|
| (フリガナ) |
| ご芳名 |
| お勤め先 |
| ご住所 (〒 -) |
| TEL () - |

日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、次の①～③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。